

## 国立大学法人鹿屋体育大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、科学的な基礎知識と幅広い応用能力及び優れた実技指導力をもった人材の育成、競技力の向上及び運動による健康作りの普及に関する実践的な研究の推進、国民の健康増進と豊かなスポーツライフの形成に向けたプログラムの研究成果の発信を目標としている。

同大学は、平成 8 年度から中期計画的手法による大学運営が実施されていることや、体育単科大学としての使命の明確性と機動性から、中期目標の達成に向けた年度計画はおおむね実施されている。

特に、アテネ・オリンピックで金メダルを獲得するなど、競技力の向上に力を入れており、学長裁量経費による学内プロジェクトの設置や、学生の課外活動への重点的支援等を実施している。また、大学を基盤とする「総合型地域スポーツクラブ」を創設準備するなど、地域における運動による健康作りにも取り組んでいる。

運営体制については、経営戦略の意思決定、教職員配置・予算配分等における学長のリーダーシップ(一元管理)が確立されている。なお、学内の意思疎通を図るため、連絡調整機関として「運営連絡会」等を法人化後新たに立ち上げているが、トップダウンとボトムアップの関係が適切に機能することが期待される。また、教員の業績評価についても積極的に取り組んでおり、教育研究費の傾斜配分に活用されている点は評価できる。評価手法等の更なる改善に向けた取り組みが期待される。

財務内容の改善については、外部資金の獲得に向けた体制の整備がなされているようだが、具体的な方策の策定はこれからであり、今後の取り組みが期待される。管理的経費の節減については、対前年度実績(平成 14 年度)比約 16 %減の予算配分を行い、節減分は、大学の教育研究の要である体育施設等の改修に充てるなど、大学の特色を踏まえた資源配分が行われている。

学生支援に関する取り組みについては、教員・事務職員・学生が協力・連携し、学生の修学・生活相談等の課題を解決する支援組織として「学生相談支援室」が設置されたほか、教員と事務職員の協働体制による「就職対策室」が設置され、学生支援の充実を図っている。

今後の課題としては、国立大学唯一の体育大学としての個性や存在意義を明確に打ち出し、入学者の確保や地域貢献の定着に繋げることにある。健康・予防からハイレベル・スポーツまで、使命の重点化やそのための運営組織化に法人の機動性や自律性がどのように的確に活用されるのかに注目したい。

### 2 項目別評価

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

- 学長選考において全国の国立大学に先駆けて公募制を取り入れ、社会の意見をより強く大学運営に反映させ、開かれた大学を目指すための体制が整備されるとともに、選考が実施された。なお、その意義、実績、内外の反応、今後の見通し等に関するより踏み込んだ分析が期待される。特に、公募制と学内意向聴取(選挙)との兼ね合いについての分析が求められる。
- 経営戦略の意思決定、教職員配置・予算配分等における学長のリーダーシップ(一元管理)が確立されている。一方、大学の意思決定事項等に関して迅速かつ確実に全学に周知するなど学内の意思疎通を図るため、新たに「運営連絡会」と「系主任会議」が新設されている。なお、学長のトップダウンと会議のボトムアップの適切な関係が保たれ、意思決定の迅速化を図ることが期待される。
- 学長直属の組織として、特に学長が指定する職務について学長を助ける学長補佐や教員と事務職員の協働組織として企画室等 5 室を設置し、学内の意思決定が迅速化されている。
- 学長裁量経費を 5,700 万円から 1 億 2,400 万円に大幅に増額し、学内共同プロジェクト等、経営戦略に沿った事業や研究等に重点配分されている。
- 教員の採用・昇任等の人事を学長の一元管理とし、諸規程を整備して重点配置されている。
- 学外理事、経営協議会の学外委員及び監事の意見や提言等を大学の広報誌に掲載し、学内外に広く周知されており、社会に開かれた大学作りを推進するうえで、評価できる。
- 経営協議会については、平成 16 年度は 6 回開催されており、地域との連携を視野に入れた大学運営、高校生への各種情報の積極的な提供等の指摘がなされ、指摘を踏まえた取り組みが実施されている。引き続き、大学運営を改善していく上で、経営協議会の積極的な活用が期待される。
- 監事監査については、規程を定め、監査計画に基づき実施されている。なお、引き続き適切な監査活動が行われるとともに、監査結果を大学運営に活かしていくことが必要である。
- 教育・研究・競技力向上のいずれか特定の業務に専念させる教員制度については、検討段階であり、また、教員の公募制については、学内昇任との関係の整理が十分でないことから、今後、早急に検討・整理するなど対応することが求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 23 事項中 21 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

## ( 2 ) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加  
 経費の抑制  
 資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 全学的な研究連携の推進や外部資金の獲得方策を検討する教員・事務職員協働の研究連携推進室を設置し、外部資金獲得のための体制が整備された。なお、外部資金の応募を促進するため、教育研究経費の傾斜配分の根拠とする教員業績評価に外部資金の獲得に関する項目を設け、傾斜配分に反映させ、インセンティブの付与を実施されていることは評価できる。
- 管理的経費について、光熱水費や物品の賃借料の契約見直し等により、平成 16 年度において法人化前の実績（平成 14 年度）に比べ、約 16 % 減の配分を行い、平成 17 年度当初予算配分においても、対前年度比 3.4 % 減の配分が実施されている。なお、今後、アウトソーシングを含めた経費節約に向けた更なる取り組みが求められる。
- 競争的資金に係る間接経費の徴収制度が整備されている。
- 人員の不補充等による予算や予備費の執行残が、大学の特質を踏まえ、体育施設や学生宿舍の改修等に充てられている点は評価できる。
- ウェブサイトに大学施設利用案内を掲示し、一般貸出について周知が図られている。なお、利用状況等、今後の成果を見守っていく必要がある。
- 人件費総額から当中期目標期間中の所要人員を試算し、それに基づく教職員の配置、採用、昇任等の計画が策定され、人件費の必要額が算定されているが、そのシミュレーションに基づく人件費・物件費の必要額を見通した中期目標期間における具体的な財政計画の策定がなされていないことから、今後早急に策定されることが求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

### （３）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 外部有識者（４名）による外部評価を実施し、自己点検評価の結果・改善策と併せて公表されていることは評価できる。
- 各組織の自己点検評価を実施し、その結果に対して学長ヒアリングを行って、点検・評価が検証されている。
- 経営協議会の議事要旨はウェブサイトで学外へ公表されている。なお、その他の会議についても、公表の検討が期待される。

### 【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

- 年度計画「自己点検・評価及び外部評価の評価結果とその改善策の公表、並びにそ

れら学内資源配分及び教育研究組織の再編整備への反映について、研究・調査を行い、方針を決定する。また、実施に向けた体制を構築する。」（実績報告書 39 頁）については、方針の策定や体制の構築に至っておらず、年度計画を十分実施していないものと認められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 11 事項中 10 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

#### （４）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等  
安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 研究室・実験室・実習室等の課金制度を導入し、実験室の修繕経費に充当されている。なお、今後、その実績や効果に着目していく必要がある。
- 照明器具等に係る長期的なエネルギー削減計画を策定し、計画的な省エネ機器の導入・更新が行われている。
- 施設を有効活用するため、施設の点検評価を踏まえ、実験室等の再配分等の計画が策定し実施されている。
- 事故等の未然防止のため、衛生管理者が定期的に学内を巡視するなど、安全管理体制が強化されている。また、キャンパス内の建物内の全面禁煙を実施し、学内におけるタバコの販売を中止するなど、禁煙の推進が図られている。
- 学生に対し「学生生活の手引き」を配布し、その中で「安全の手引き（実技編・実験編）」として安全管理及び事故防止に関する注意が喚起されている。特に事故防止については、授業及び課外活動中における万全な事故防止を図るため、事故防止マニュアルを毎年度、全体的に見直すなど、安全性の確保に努められており評価できる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

#### （５）教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- サークル活動においても、体育大学としての特殊性から、安全確保・競技能力向上については研修を実施し、競技力の向上については、学長裁量経費の投入を伴う全学的なプロジェクトに組み入れるなど、平成 17 年度から積極的に支援・指導を行うことが決定された。
- 教員と事務職員の協働の組織として「学生スポーツボランティア支援室」を開設し、学生のスポーツボランティアの登録と派遣調整、事前研修、指導相談、教材開発、事故や保険についての相談等を平成 17 年度から全学的かつ組織的に行うことが決定された。
- 教員と事務職員の協働体制による就職対策室を設置し、就職相談員としての豊富な経験をもつ者 2 名を相談員として採用し、個別指導が実施されている。
- 競技力の優秀な学生に対し科学的トレーニング等が提供されている。
- ジュニア期からのアスリートの養成やスポーツを通じた健康作りを目的とした大学を基盤とするスポーツクラブを創設予定（平成 18 年 4 月）とされており、平成 16 年度は、スポーツ教室を発足させ、スポーツ普及活動として「スポーツクラブ交流フェスティバル」や「高齢者のための運動・スポーツ指導者セミナー」等を開始し、スポーツを通じて地域社会貢献が果たされている。なお、スポーツクラブ創設については、その仕組み、運営手法等を明確にしていくことが求められる。